

□■受験対策ミニ講座 6号 2020□■（養成所ニュースプラス第12号）

10月も半ばを過ぎました。この時期、色々な団体や業者が行っているWeb講座や模擬試験などに挑戦してみてください。本養成所でも、受験対策講座（オンライン）を準備中です。ひとつのきっかけとしてご利用ください。

ところで最近、漫画、動画、楽曲などで『鬼滅の刃』という作品に人気が集まっていることをご存知ですか？舞台は大正時代。貧しい山村に鬼が現れて人を食うところから始まります。「飢餓状態の鬼は親でも兄弟でも殺して食べる。栄養価が高いからだ…」—このような「絶対的貧困」というべき時代が、今からわずか100年前にあったことを背景として、物語は進んでいきます。（吾峠呼世晴『鬼滅の刃』集英社 ジャンプ・コミックス）

今回はそのような時代を含んだ歴史問題をとりあげてみました。

■Plus Quiz・・・

【問題6】救貧制度の対象として正しいものを1つ選べ。（27回25、現代社会と福祉）

1. 恤救規則 1874年（明治7年）では、身寄りのある障害者も含まれた。
2. 軍事救護法 1917年（大正6年）では、戦死した軍人の内縁の妻も含まれた。
3. 救護法 1929年（昭和21年）では、労働能力のある失業者も含まれた。
4. 旧生活保護法 1946年（昭和4年）では、素行不良な者も含まれた。
5. 現行生活保護法 1950年（昭和25年）では、扶養義務者のいる者も含まれる。

答えと解説は最後に記載してあります。

■Plus Column・・・

【あなただけのソーシャルワーク年表を】

歴史を学ぶことは、その時代の人々の暮らしに思いを馳せ、これからの社会について考えることです。社会保障制度の萌芽期、人々はどんなところに住み、どんな暮らしをしていたのか？過去問を見れば、歴史問題は内容の理解が問われており、語呂合わせや丸暗記ですむようなものではないことがわかります。

対策として、社会福祉の発展の大きな流れをつかんでおくことをお勧めします。大まかに19世紀、第一次世界大戦、第二次世界大戦、2000年といった年代を入れた年表を作ってみてください。例えばそこに、今回の過去問で学んだ内容を書き入れてみてください。あなただけの「ソーシャルワーク年表」が出来上がります。

想像力を働かせながら、地道にコツコツと学ぶことが、より良きソーシャルワーカーへの道のように思います。人間と社会を深く理解するには、小説、映画、漫画、絵画などあらゆる芸術、メディア作品も教材となります。心豊かに、楽しく学んでいきましょう。

■Back Number・・・

過去のバックナンバーはこちら→http://www.aigo.or.jp/yoseijo/?page_id=2686

【Plus Quiz・・・答えと解説】

明治維新以後、政府は欧米列強に追いつくための富国強兵政策を推し進めます。一方で大正デモクラシーの時代には、セツルメント運動や労農運動、平塚らいてふの青鞥社の活動なども生まれています。しかし、急増する貧困者を対象とする制度は、厳しい制限や欠格条項が設けられたものでした。個々の法律を詳しく知らなくても、このあたりのことを理解していれば、解ける問題です。

1. × 恤救規則は、身寄りのない極貧の者だけを対象としていました。
2. × 軍事救護法は、負傷兵や戦死軍人とその家族などを対象としていましたが、内縁の妻は対象外でした。
3. × 救護法は、労働能力のある失業者は対象外とされていました。
4. × 旧生活保護法では、「素行不良な者」は対象外とされていました。
5. ○ 旧生活保護法は、憲法制定後に憲法の精神に沿って改正されました。

※掲載内容の転載・再配布はご遠慮ください。

※メール内容に対する個別の対応は行っておりません。

※問い合わせ等については社会福祉士養成所ホームページより行えます。

〒105-0013 東京都港区浜松町 2-7-19 K D X 浜松町ビル 6F

Copyright2016 YoseijoNewsplus